

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月13日

【四半期会計期間】 第22期第3四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社オウケイウェイヴ

【英訳名】 OKWAVE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 道夫

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1-28

【電話番号】 03-6841-7672(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 野崎 正徳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1-28

【電話番号】 03-6841-7672(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 野崎 正徳

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期 連結累計期間	第22期 第3四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2020年3月31日	自 2020年7月1日 至 2021年3月31日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (千円)	3,476,993	1,655,404	4,795,518
経常損失 () (千円)	472,805	449,594	996,949
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	1,467,906	285,346	2,952,254
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,550,876	261,537	3,029,083
純資産額 (千円)	2,339,818	1,396,823	1,008,530
総資産額 (千円)	11,012,754	4,135,657	5,671,462
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	161.17	26.84	323.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.0	33.8	17.2

回次	第21期 第3四半期 連結会計期間	第22期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	78.64	6.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、プラットフォーム事業において、第2四半期連結会計期間より、連結子会社であった株式会社LastRootsは保有する全ての株式を譲渡したことにより連結の範囲から除外しており、同じくプラットフォーム事業において、当第3四半期連結会計期間より、連結子会社であった株式会社OKEIOSは保有する全ての株式を譲渡したことにより連結の範囲から除外しております。

また、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「4. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

(1) 当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は以下の通りであります。

当社は2020年10月30日に、暗号資産交換業を営む子会社を売却いたしました。本売却により、当社グループでは暗号資産交換業に関連する事業は消滅し、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(1) 事業に関するリスク
フィンテック事業に関するリスク b. 暗号資産交換業の法律、規制改正」についても消滅しております。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、子会社の赤字や償却負担等により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当該重要事象等を解消するため、当初想定した計画通りに進捗していなかったグループ会社について売却を決定したほか、グループ全体として、計画の見直しや修正を実施し、財務の健全化、収益体制の強化を推し進めてまいりました。

今後、より一層の経営基盤の安定化に向けた各事業の経営体制の再編と利益重視の強化の施策を実行し、当該重要事象等の解消を図ってまいります。

具体的には、以下の施策を実行してまいります。

1. グループ・事業再編

不採算会社・事業の一部売却ならびに再編を実施することで、来期以降の成長につながる基盤を構築。

2. 経費削減

再編を実施することで管理コストを圧縮。また、ムリ・ムダ・ムラを徹底的に排除し、合理的な組織へ。

3. 営業損益及び営業キャッシュフロー向上

顧客データの分析により事業の成長性を見極め、確実性が高い分野へリソースを再配分することで、営業損益及び営業キャッシュフローの向上を目指す。

これらの施策を実行することにより、継続企業の前提に関する重要事象等を解消できるものと考えており、継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

全般的概況

当第3四半期連結累計期間（2020年7月1日～2021年3月31日）について、当社の売上の多くは国内法人向けのサービスであり、それらの契約はサブスクリプションの形態であることから、変動要因が少ないビジネスモデルであります。しかしながら第1四半期より続いております新型コロナウイルス感染症の拡大懸念による影響から、主に新規の案件について、前年同期比で減少しております。加えて、継続的に進めてまいりました不採算子会社の売却や開発受託案件の減少により、売上高については大幅に減収となりました。

利益面におきましては、グループ会社を売却したこと及び販売費および一般管理費の抑制により、損失幅を縮小し利益率を改善してまいりました。

さらに、当第3四半期において保有していた投資有価証券の売却による特別利益を計上しましたが、保有するテクニカルライセンスの減損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失の赤字幅縮小は限定的に留まる結果となりました。

売上高	1,655,404千円	（前年同期比1,821,589千円減）
営業損失（ ）	401,098千円	（前年同期比16,924千円増）
経常損失（ ）	449,594千円	（前年同期比23,211千円増）
親会社株主に帰属する四半期純損失（ ）	285,346千円	（前年同期比1,182,560千円増）

事業別概況

当期より、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「4. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの変更等を行っております。

以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の新セグメントに組み替えて表示しております。

旧セグメント		新セグメント	
ソリューション事業	OKWAVE.JP（Q&Aサイト）、GRATICA 法人向けFAQ関連サービス	ソリューション事業	GRATICA 法人向けFAQ関連サービス
インバウンド・ソリューション事業	24時間多言語コンタクトセンター		
フィンテック事業	ブロックチェーン関連開発 金融商品等の販売等	プラットフォーム事業	OKWAVE.JP（Q&Aサイト） ブロックチェーン関連開発

（ソリューション事業）

前期からセグメントの名称は変更されていないものの、Q&Aサイト「OKWAVE」が抜け、主に法人向けのFAQに関連するサービスや「OKWAVE GRATICA」の収益が含まれます。

当第3四半期においては、主に既存の顧客からの追加受注が順調に伸長したものの、新型コロナウイルス感染症拡大への警戒感が長引き、企業における投資控えの影響を受けたことにより、新規顧客開拓が前年同期比で減少傾向となり、減収となりました。利益面についても、第2四半期に引き続き体制強化を図っていること等から固定費が増加し、減益となりました。この結果、売上高は1,605,762千円（前年同期比22,087千円減）、セグメント利益は693,214千円（前年同期比101,491千円減）となりました。

(プラットフォーム事業)

第1四半期より新設した同セグメントには、Q&Aサイト「OKWAVE」やグループ会社などの事業を含みます。

同事業においてはQ&Aサイト「OKWAVE」を中心に、新たなプラットフォームへと進化させるべく事業を再構築中であり、また、「OKWAVE」については、プラットフォーム事業の売上高にはならないものの、一部サービス連携によりソリューション事業に対し収益貢献しております。

「OKWAVE」における広告収入により売上には貢献したものの、収益性向上のため事業の再構築を進めている過程であり、また、グループ会社での開発受託案件は前年同期比で大幅に減少したことから、売上は49,641千円(前年同期比1,799,502千円減)、セグメント利益は505,150千円(前年同期比43,849千円増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(ア) 資産

当第3四半期連結会計期間末における資産残高は、主に「預け金」が増加したものの、株式会社LastRootsを株式譲渡により連結対象から除外したことにより「暗号資産」が除外されたこと、ならびに「テクニカルライセンス」「投資有価証券」が減少したことにより4,135,657千円(前連結会計年度末比1,535,805千円減少)となりました。

(イ) 負債

当第3四半期連結会計期間末における負債残高は、主に「未払消費税等」が増加したものの、株式会社LastRootsを株式譲渡により連結対象から除外したことにより「顧客からの預り金」「預り暗号資産」が除外されたこと、ならびに「短期借入金」「転換社債型新株予約権付社債」が減少したことにより、2,738,834千円(前連結会計年度末比1,924,097千円減少)となりました。

(ウ) 純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、主に「利益剰余金」が減少したものの、「資本金」及び「資本剰余金」が増加したことにより1,396,823千円(前連結会計年度末比388,292千円増加)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,730,799	11,730,799	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数 100株
計	11,730,799	11,730,799		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されました。

	第3四半期会計期間 (2021年1月1日から2021年3月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	4
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,226,004
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	247.80
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	303
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	6
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	1,600,881
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	284.66
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	455

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	1,226,004	11,730,799	151,903	1,733,835	151,903	744,052

(注) 転換社債型新株予約権付社債の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,502,200	105,022	
単元未満株式	普通株式 2,595		1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	10,504,795		
総株主の議決権		105,022	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年7月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、南青山監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,086,566	918,301
受取手形及び売掛金	244,576	228,151
暗号資産	743,777	-
前払費用	73,016	64,364
短期貸付金	124,742	80
預け金	3,234	1,955,138
その他	47,926	3,422
貸倒引当金	752	779
流動資産合計	2,323,088	3,168,680
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	367,216	296,509
減価償却累計額	85,836	37,105
建物及び構築物(純額)	281,380	259,403
工具、器具及び備品	473,258	364,526
減価償却累計額	373,150	253,587
工具、器具及び備品(純額)	100,108	110,939
有形固定資産合計	381,489	370,342
無形固定資産		
特許権	10,589	3,798
商標権	11,252	10,927
ソフトウェア	168,711	155,281
ソフトウェア仮勘定	10,109	4,963
テクニカルライセンス	1,711,895	0
無形固定資産合計	1,912,558	174,971
投資その他の資産		
投資有価証券	751,013	212,203
差入保証金	177,874	158,744
長期貸付金	133,510	60,000
長期未収入金	449,911	472,328
その他	45,604	23,780
貸倒引当金	503,587	505,393
投資その他の資産合計	1,054,327	421,663
固定資産合計	3,348,374	966,977
資産合計	5,671,462	4,135,657

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	61,366	41,547
短期借入金	350,000	-
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	835,470	911,421
未払金及び未払費用	308,240	169,026
顧客からの預り金	183,774	-
預り暗号資産	725,324	-
未払法人税等	158,022	68,049
未払消費税等	5,080	63,765
前受金	75,835	48,081
預り金	11,718	2,284
その他	11,203	3,942
流動負債合計	2,726,037	1,308,118
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1,822,843	1,291,181
資産除去債務	114,050	101,200
その他	-	38,334
固定負債合計	1,936,894	1,430,715
負債合計	4,662,931	2,738,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395,718	1,733,835
資本剰余金	841,232	1,179,348
利益剰余金	1,200,710	1,486,057
自己株式	85	85
株主資本合計	1,036,155	1,427,041
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,631	947
為替換算調整勘定	56,582	30,222
その他の包括利益累計額合計	59,214	31,170
新株予約権	20,743	952
非支配株主持分	10,845	-
純資産合計	1,008,530	1,396,823
負債純資産合計	5,671,462	4,135,657

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2021年3月31日)
売上高	3,476,993	1,655,404
売上原価	1,628,051	1,137,783
売上総利益	1,848,942	517,620
販売費及び一般管理費	2,266,965	918,719
営業損失()	418,023	401,098
営業外収益		
受取利息	1,540	997
為替差益	601	-
貸倒引当金戻入額	400	-
業務受託料	1,109	360
保険返戻金	11,798	-
還付消費税等	62,739	-
雑収入	5,317	3,648
営業外収益合計	83,508	5,006
営業外費用		
支払利息	3,539	459
為替差損	-	12,247
支払手数料	2,867	24
支払報酬	1,143	33,728
暗号資産評価損	130,158	-
雑損失	582	7,041
営業外費用合計	138,290	53,501
経常損失()	472,805	449,594
特別利益		
新株予約権戻入益	2,286	17,760
投資有価証券売却益	52,387	1,612,135
関係会社株式売却益	-	115,733
資産除去債務戻入益	22,562	-
特別利益合計	77,235	1,745,629
特別損失		
減損損失	98,565	1,569,186
固定資産除却損	14,566	3,724
投資有価証券評価損	977,436	1,794
関係会社株式売却損	-	7,544
社名変更費用	9,629	-
移転関連費用	4,584	-
特別損失合計	1,104,782	1,582,250
税金等調整前四半期純損失()	1,500,351	286,215
法人税、住民税及び事業税	21,509	3,366
法人税等合計	21,509	3,366
四半期純損失()	1,521,861	289,581
非支配株主に帰属する四半期純損失()	53,954	4,234
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,467,906	285,346

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
四半期純損失()	1,521,861	289,581
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37,194	1,684
為替換算調整勘定	8,178	26,359
その他の包括利益合計	29,015	28,044
四半期包括利益	1,550,876	261,537
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,496,922	257,302
非支配株主に係る四半期包括利益	53,954	4,234

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間より、当社の連結子会社であった株式会社LastRootsは、保有する全ての株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

また、当第3四半期連結会計期間より、当社の連結子会社であった株式会社OKEIOSは、保有する全ての株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「預け金」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」51,161千円は、「預け金」3,234千円、「その他」47,926千円として組替えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	255,327千円	244,288千円
のれん償却額	119,375千円	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月28日 定時株主総会	普通株式	22,683	2.5	2019年 6月30日	2019年 9月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
当第3四半期連結累計期間において、第19回新株予約権(行使価額修正条項付)及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換価額修正条項付)の行使に伴い、資本金が338,116千円、資本剰余金が338,116千円増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,733,835千円、資本剰余金が1,179,348千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	ソリューション 事業	プラットフォーム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,627,849	1,849,144	3,476,993		3,476,993
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,808	2,203	7,012	7,012	
計	1,632,658	1,851,347	3,484,005	7,012	3,476,993
セグメント利益又は セグメント損失()	794,706	548,999	245,706	663,729	418,023

(注)1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「フィンテック事業」において、前期に計上したのれんのうち回収可能性が見込めない部分の金額、97,781千円の減損損失を認識しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	ソリューション 事業	プラットフォーム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,605,762	49,641	1,655,404		1,655,404
セグメント間の内部売上高 又は振替高	330		330	330	
計	1,606,092	49,641	1,655,734	330	1,655,404
セグメント利益又は セグメント損失()	693,214	505,150	188,064	589,162	401,098

(注)1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「プラットフォーム事業」セグメントにおいて、テクニカルライセンスの減損損失を計上しております。なお、当第3四半期連結累計期間においては1,569,186千円の減損損失を認識しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より事業区分を見直し、報告セグメントを従来の、「ソリューション事業」、「インバウンド・ソリューション事業」、及び「フィンテック事業」の3区分から、「ソリューション事業」、及び「プラットフォーム事業」の2区分に変更しております。

なお、このセグメント変更に伴い、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間における報告セグメントの区分により組み替えて表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	161.17円	26.84円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	1,467,906	285,346
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	1,467,906	285,346
普通株式の期中平均株式数(株)	9,108,008	10,629,965
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(ソリューション事業(一部除く)の譲渡に伴う会社分割(新設分割)及び新設会社の株式譲渡)

2021年5月13日開催の取締役会において、2021年6月29日を効力発生日(予定)として、当社ソリューション事業(OKBIZ. for Community Support及びGRATICAを除く。)に関する権利義務について、会社分割により新設する「株式会社PRAZNA」(以下、「新設会社」といいます。)に承継(以下、「本会社分割」といいます。)させたうえで、新設会社の全ての株式を株式会社PKSHA Technology(東京都文京区、代表取締役 上野山勝也)の新設する「合同会社桜坂2号」(以下、「譲受会社」といいます。)に譲渡(以下、「本株式譲渡」といいます。)すること、並びに2021年6月28日に臨時株主総会を招集し、本会社分割並びに新設会社の全株式の譲受会社への譲渡に係る議案について上程することを、決議いたしました。

(1) 本会社分割及び本株式譲渡の目的

当社は、創業以来互い助け合いをベースとし個人向けのQ&Aコミュニティ「OKWAVE」やFAQ製品サービスを展開してまいりました。近年ではさらなる発展のためフィンテック事業へ進出し、強化策の一環として、データ分析等を行う会社への投資及び暗号資産交換業者向けのサービス提供を行うための当該投資先のライセンス取得、暗号資産取引所を運営する会社の買収等、積極的な投資を行ってきました。

当社は、投資資金確保のため、当社は、投資資金確保のため、2018年10月15日付「Palantir Technologies Inc.株式の一部取得及び子会社(孫会社)の異動並びに第三者割当による新株式、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第15回新株予約権の発行に関するお知らせ」に記載のとおり、CVI Investments, Inc.(以下、「CVI」といいます。)を割当先とする第三者割当により、2018年11月9日に第1回新株予約権付社債を、また、2018年10月31日に第15回新株予約権をそれぞれ発行しました。また、2019年3月28日付「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第15回新株予約権の買入れ及び消却並びに第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第16回新株予約権の発行に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の株価水準の低下による上記第1回新株予約権付社債の償還義務の発生及び第15回新株予約権の行使が進まないリスクに対応するため、これらの買入れ及び消却を行うとともに、同じくCVIを割当先とする第三者割当により、2019年4月15日に、既存の証券の転換価額及び行使価額等の条件を当時の株価水準に沿って変更した第2回新株予約権付社債及び第16回新株予約権をそれぞれ発行しました。さらに、2020年5月29日付「第三者割当による第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換価額修正条項付、リファイナンス)並びに第19回新株予約権(行使価額修正条項付)及び第20回新株予約権(行使価額修正条項付、リファイナンス)の発行等に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の株価水準の低下による上記第2回新株予約権付社債の償還義務の発生及び第16回新株予約権の行使が進まないリスクに対応するため、これらの買入れ及び消却を行うとともに、同じくCVIを割当先とする第三者割当により、2020年6月15日に、既存の証券の転換価額及び行使価額等の条件を当時の株価水準に沿って変更した第3回新株予約権付社債、第19回新株予約権及び第20回新株予約権(以下、「MSCB」といいます。)をそれぞれ発行しました。

MSCBによって調達した資金を活用して、暗号資産交換業者に向けたデータ分析会社への投資、当該ツールを活用するためのライセンスの取得、暗号資産交換事業者である株式会社LastRoots(現エクシア・デジタル・アセット株式会社)の買収等の事業活動資金として活用しましたが、暗号資産のハッキング事件が多発したこと等から、暗号資産市場の外部環境が変化し、当初予定した事業展開が実現せず、フィンテック事業における費用負担及び減損損失等により前期は多額の赤字計上となり、MSCB発行に伴う財務負担が重くのしかかることになりました。そこで前期より注力事業の絞り込み、不採算子会社の売却、全社的な費用削減等、事業の立て直しを図ってまいりました。しかしながら、これらの施策は一定程度の効果を上げてはいるものの、現状のままでは今期も赤字を計上する見込みであり、財務面においては、株価下落等によるMSCBの償還リスクを抱えていることから、常時運転資金以外の手元資金を用意する必要が生じていることに加え、事業面においては、株価へのネガティブインパクトを回避する意図から費用先行となる投資に制約を受ける等、機動的な事業運営が行えない状況に陥っております。これらの課題に対し、当社取締役会では財務に関する問題解決や企業価値向上に向け、当社のソリューション事業に関して、複数の会社と資本提携を含めたあらゆる可能性を模索しておりました。

このような中、主に自然言語処理、画像認識、機械学習/深層学習技術に関わるアルゴリズムソリューションを展開する株式会社PKSHA Technologyが、当社のソリューション事業に関心があることが判明し、更に当時並行して交渉を行っていた複数の会社の中でソリューション事業との親和性が最も高く、当社にとっても妥当な条件であったことから、その後も継続して交渉を進めてまいりました。

当社取締役会は、本株式譲渡が企業価値の向上の観点からも妥当であるか慎重に検討を重ねた結果、本日の取締役会での決議に至りました。

(2) 会社分割及び株式譲渡の概要

会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割方式です。

会社分割に係る割当の内容

新設会社は、本会社分割に際して普通株式100株を発行し、そのすべてを当社に割当交付いたします。当社は、本会社分割の効力発生日の翌日付で、当該株式すべてを譲受会社に譲渡する予定です。

会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権及び新株予約権付社債について、本会社分割による取扱いの変更はありません。

会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社資本金の増減はありません。

新設会社が承継する権利義務

新設会社は、新設分割計画書に定める範囲において、本会社分割の効力発生日における譲渡対象となる事業に属する当社の資産、各種契約などの権利義務並びに従業員との雇用契約を承継します。なお、新設会社が当社から承継する債務については免責的債務引受の方法によります。

債務履行の見込み

当社および新設会社は、本会社分割の効力発生日以降における負担すべき債務について、履行の見込みがあるものと判断しております。

株式譲渡の概要

当社は、2021年6月30日をもって、新設会社の全株式を譲受会社に譲渡する予定です。新設会社の概要については「(4) 新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容」をご参照ください。また、株式譲渡先については「(5) 株式譲渡の相手先の概要」をご参照ください。

譲渡価額及び決済方法

譲渡前の所有株式数	100株（議決権の数：100個、議決権所有割合：100.00%）
譲渡株式数	100株（議決権の数：100個、議決権所有割合：100.00%）
譲渡価額	7,090百万円
譲渡後の所有株式数	0株（議決権の数：0個、議決権所有割合：0.00%）
決済方法	現金決済

譲渡価額は、株式譲渡契約に定める本株式譲渡の実行後に作成する貸借対照表との差額をもって価格調整を実施することで、金額が変動する可能性があります。

(3) 新設分割に係る割当ての内容の算定根拠

本新設分割は、当社が単独で行う新設分割であり、本新設分割に際して新設会社が発行する株式はすべて当社に割当交付されることから、第三者機関による算定は実施せず、新設会社の資本金の額等を考慮し、決定しております。

(4) 新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社PRAZNA
本店の所在地	東京都港区虎ノ門四丁目 1 -28
代表者の氏名	代表取締役 佐藤哲也
資本金の額	5百万円
純資産の額	622百万円
総資産の額	622百万円
事業の内容	法人向けFAQ/お問い合わせ管理システムの開発・運用

(5) 株式譲渡の相手先の概要

名称	合同会社桜坂 2 号	
所在地	東京都文京区本郷二丁目35番10号本郷瀬川ビル4F	
代表者の役職・氏名	代表社員 株式会社PKSHA Technology 職務執行者 中田光哉	
事業内容	各種コンサルティング事業	
資本金	1 百万円	
設立年月日	2021年5月12日	
大株主及び持ち分比率	株式会社PKSHA Technology 100%	
上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(AMLソリューションサービスからの撤退とこれに伴う特別損失の計上)

当社は、AMLソリューションサービスとして同テクニカルライセンスを利用した製品「OKWAVE JaNUS」を開発し2020年7月より販売を行っており、2020年8月31日付「貸倒引当金繰入（販売費及び一般管理費）、特別損失の計上及び前期実績との差異並びに剰余金の配当（無配）に関するお知らせ」で公表しましたとおり、その販売計画の見直しにより2020年6月期に302百万円の減損損失を計上いたしました。しかしながら、暗号資産の将来に対する先行き不透明感から販売実績は当初想定を大幅に下回りました。加えて、当社の財務状況上、十分な追加投資が行なえず、今後のさらなる拡大が見込めないものと判断せざるを得ない状況となりました。

このため、当社は2021年6月30日をもってAMLソリューションサービスから撤退し、「OKWAVE JaNUS」についても提供を停止することとし、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、特別損失（減損損失）15億円を計上いたしました。

(剰余金の処分（特別配当）)

2021年5月13日開催の取締役会において、2021年5月13日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり特別配当を行うことを2021年6月28日開催の臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

配当金の総額	351,921,390円
1株当たりの金額	30円00銭
支払請求の効力発生日及び支払い開始日	2021年8月中

- (注) 1. 現在公表いたしております配当予想は、2021年6月期業績予想と財務状態から無配としておりますが、当社は株主価値向上に資することを経営判断の上で最重要事項と捉え、本株式譲渡によって得た譲渡代金を株主に還元するために2021年6月28日に開催する臨時株主総会における第二号議案として、剰余金の処分及び剰余金の配当を上程する予定であり、第二号議案については、本株式譲渡に係る第一号議案が可決されることを条件としております。第一号議案又は第二号議案が否決された場合、本特別配当は実施されません。
2. 上記基準日より後に当社株式を取得した当社の株主の皆様は、当該当社株式に係る本特別配当を受領することができません。
3. 配当金の総額は、1株当たり配当金に、2021年3月31日現在の発行済株式総数(11,730,799株)から、同日現在の自己株式数(86株)を控除した株式数(11,730,713株)を乗じた金額を記載しております。単元未満株式の買取請求によって、本特別配当の基準日までに当社の自己株式数に変動が生じる可能性がありますので、実際の配当金の総額は、1株当たり配当金に、上記基準日時点の発行済株式総数から同日時点の自己株式数を控除した株式数を乗じた金額となります。

(第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部繰上償還)

当社が2020年6月15日に発行した第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換価額修正条項付)(以下、「本社債」といいます。)を一部繰上償還いたしました。

(1) 繰上償還する銘柄

株式会社オウケイウェイヴ第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)

(2) 繰上償還日

2021年5月6日

(3) 繰上償還額

303,807,312円

(4) 繰上償還金額

各社債の金額100円につき金111円

(5) 繰上償還理由

2020年5月29日付開示「第三者割当による第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換価額修正条項付、リファイナンス)並びに第19回新株予約権(行使価額修正条項付)及び第20回新株予約権(行使価額修正条項付、リファイナンス)の発行等に関するお知らせ」に記載しましたとおり、1か月ごとの本社債の転換価額の修正日において、修正価額が下限転換価額(241円)以下となり、本社債の総額の35分の4に相当する額について償還義務が発生したためです。

本社債に係る買取契約において、本社債の転換価額の各修正日において、当該修正日における修正価額が下限転換価額以下となる場合、当社は、本社債のうち、本社債の総額の35分の1に相当する額及び本社債のうち各修正日に転換又は償還を繰り延べた分の合計額又は残存する本社債の総額のうちいずれか低い額に係る部分を、各社債の金額100円につき111円で償還しなければならないとされています。

(6) 修正価額

241円(修正日 2021年5月1日)

(7) 業績に与える影響

当社の業績に与える影響はありません。

(8) 償還資金

子会社からの借入金により償還いたします。

2 【その他】

2021年5月13日開催の取締役会において、2021年5月13日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり特別配当を行うことを2021年6月28日開催の臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

配当金の総額	351,921,390円
1株当たりの金額	30円00銭
支払請求の効力発生日及び支払い開始日	2021年8月中

- (注) 1. 現在公表いたしております配当予想は、2021年6月期業績予想と財務状態から無配としておりますが、当社は株主価値向上に資することを経営判断の上で最重要事項と捉え、本株式譲渡によって得た譲渡代金を株主に還元するために2021年6月28日に開催する臨時株主総会における第二号議案として、剰余金の処分及び剰余金の配当を上程する予定であり、第二号議案については、本株式譲渡に係る第一号議案が可決されることを条件としております。第一号議案又は第二号議案が否決された場合、本特別配当は実施されません。
2. 上記基準日より後に当社株式を取得した当社の株主の皆様は、当該当社株式に係る本特別配当を受領することができません。
3. 配当金の総額は、1株当たり配当金に、2021年3月31日現在の発行済株式総数(11,730,799株)から、同日現在の自己株式数(86株)を控除した株式数(11,730,713株)を乗じた金額を記載しております。単元未満株式の買取請求によって、本特別配当の基準日までに当社の自己株式数に変動が生じる可能性がありますので、実際の配当金の総額は、1株当たり配当金に、上記基準日時点の発行済株式総数から同日時点の自己株式数を控除した株式数を乗じた金額となります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月13日

株式会社オウケイウェイヴ
取締役会 御中

南青山監査法人

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 葦澤政男

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中島敦史

代表社員
業務執行社員 公認会計士 黛基比古

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今井悦子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オウケイウェイヴの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オウケイウェイヴ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

（重要な後発事象）に記載の通り、会社は2021年5月13日開催の取締役会において、2021年6月28日開催予定の臨時株主総会の承認を前提として、当社ソリューション事業に関する権利義務を新設会社に承継後、新設会社のすべての株式を株式会社PKSHA Technologyの子会社に譲渡することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて

継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。